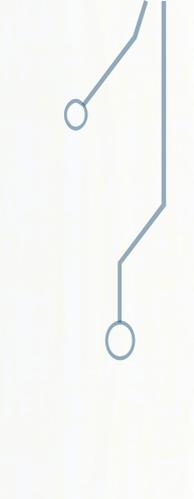
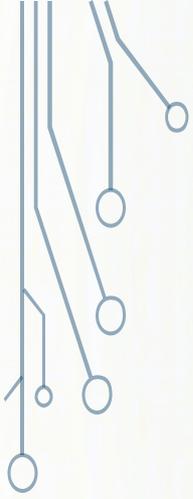


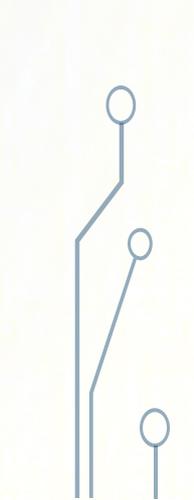
マンションの防災を 考える

仙台クロスロード研究会 太田千尋



自衛消防組織

と



自主防災組織

自衛消防組織

- ・消防法で規定されていて、多数のものが出入りするもので、かつ、大規模なもの。

消火班

- ・防火管理者が定める消防計画
- ・消防計画の中の班編成の中に記載
- ・自衛消防組織と誤解されやすい

防火管理(法8条関係)

- ・防火管理者の責務等のソフト面について
- ・防火対象物定期点検も同様
- ・近年重要視されている

消防設備(法17条関係)

- ・防火対象物の消防設備等のハード面について
- ・消防設備の設置に関して
- ・消防設備の点検に関して

覚えやすい考え方

防火管理(法8条関係)

※ 敷地で考えるのが基本

消防設備(法17条関係)

※ 棟で考えるのが基本

共有 共用 専有

- ・共有・共用部分は、専有以外の部分

共有 共用

- ・ベランダやベランダの隔板
- ・ベランダの避難器具
- ・建築物の駆体



現在位置 [ホーム](#) > [暮らしの情報](#) > [住みよい街に](#) > [住まい](#) > [分譲マンション](#) > [お知らせ](#) > 令和5年度事業の受付を開始しました！

[いいね！0](#) [ツイート](#) [LINEで送る](#) 更新日：2023年6月27日

- ### お知らせ
- 支援事業に関するお知らせ
 - 杜の都防災力向上マンション一覧
 - 相談・問い合わせ先一覧
 - マンション管理基礎セミナーに関するお知らせ
 - マンション管理計画認定制度
 - マンション管理等に関するセミナー（仙台市主催）

区役所から探す

- 青葉区
- 宮城野区
- 若林区
- 太白区
- 泉区

令和5年度事業の受付を開始しました！

仙台市による分譲マンションへの支援事業の受付を開始しました。
事業ごとの申込み等詳細は、リンクページをご覧ください。

支援事業の一覧

こんな時には	この事業をご利用ください
管理組合の運営状況の改善や向上を図りたい	分譲マンションの管理に関する相談員派遣事業
マンションの防災対策について検討したい	マンション防災マニュアル作成支援専門家派遣事業
マンションの耐震化に関する話し合いをしたい	分譲マンション耐震化相談員派遣事業
マンションのおおよその耐震性を確認したい	分譲マンション耐震予備診断支援事業
マンションの耐震診断や耐震改修工事をしたい	分譲マンション耐震精密診断補助金交付事業 分譲マンション耐震改修工事補助金交付事業

お問い合わせ

都市整備局住宅政策課
仙台市青葉区二日町12-34二日町第五庁舎9階



自主防災組織

・伊勢湾台風(S34. 8)による大災害を契機に、昭和36年11月、国は災害対策基本法を制定。その中で「住民の隣保協働の精神に基づく自発的な防災組織(自主防災組織)の充実を図り云々」と、公的文書の中で初めて「自主防災組織」と云う言葉が使われた。

・以後、全国の自治体において自主防災組織の結成が進み、資器材整備費の助成等の環境整備がなされた。

自主防災組織

- ・H7. 1 阪神淡路大震災で地域防災力の重要性が再認識され、災害対策基本法が改正されて、初めて「自主防災組織の育成」が行政の責務の一部として明記された。

- ・全国の各自治体は、自主防災リーダー養成研修会等各種の研修会を積極的に実施するなど、自主防災組織の育成強化が図られるとともに、全国的に自主防災組織の結成が一段と促進された。

自主防災組織の結成状況 (全国 2022. 4. 1現在)

自主防災組織は1, 690市町村で設置

組織活動カバー率 84.7%

宮城県 83.2%

地域の自主防災活動

事前対策・応急対応の両面で 自助・共助の仕組みをつくる

- 公的支援(救助隊)が到着するまでの間、頼れるものは「ご近所の底力」
- 避難誘導、応急手当と救出救助、初期消火
要援護者支援、避難所開設など
- 地域の絆とリーダーシップが重要

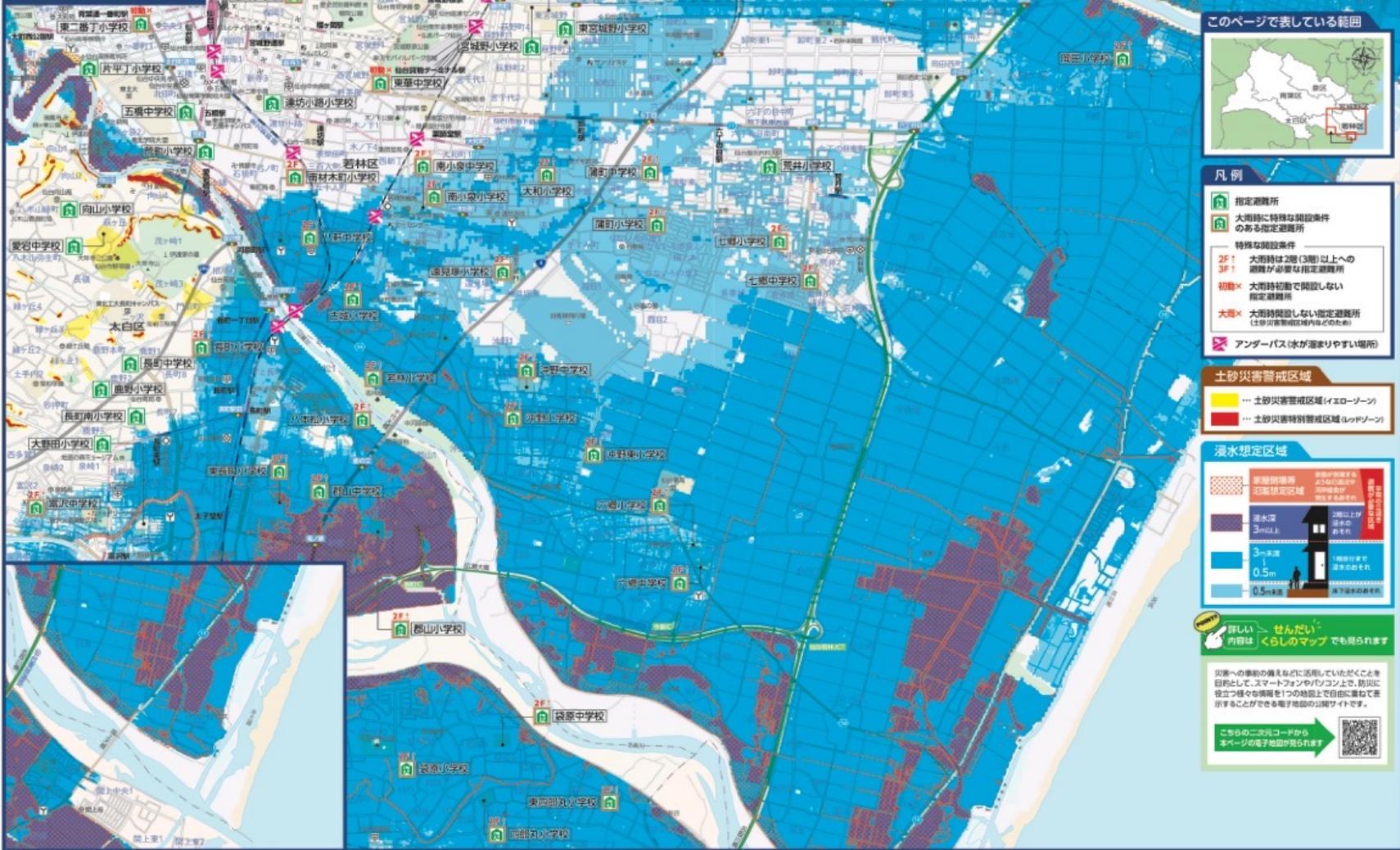
ハザードマップ

- 洪水ハザードマップ
- 内水ハザードマップ
- 津波ハザードマップ
- 地震ハザードマップ(海溝・活断層)
- 建物被害・揺れやすさハザードマップ
- 切土・盛り土マップ
- 土砂災害ハザードマップ

若林区

縮尺 1/32,000

500m 歩くにかなる時間 約7分
(成人の平地における歩行速度目安)



このページで表している範囲



- 凡例**
- 指定避難所
 - 大雨時に特殊な指定条件のある指定避難所
 - 特殊な指定条件
 - 2F：大雨時は2階(3階以上への避難が必要な指定避難所)
 - 3F：大雨時は3階(4階以上への避難が必要な指定避難所)
 - 初動× 大雨時初動で開設しない指定避難所
 - 大雨× 大雨時開設しない指定避難所(土砂災害警戒区域内などのため)
 - アンダーパス(水が溜まりやすい場所)

- 土砂災害警戒区域**
- 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)
 - 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

浸水想定区域

	家屋倒壊等 危険想定区域	浸水が想定される 区域の範囲や 浸水深度が 異なる場合があります。
	浸水深 3m以上	2階以上の 浸水が おそれ
	3~3m未満	1階まで 浸水が おそれ
	0.5m未満	1階以下 浸水が おそれ

詳しい「せんだい」内容は「くらしのマップ」でも見られます

災害への要請の備えなどに活用していただくことを目的として、スマートフォンやパソコン上から、加圧に役立つ様々な情報を一つの地図上で自由に重ねて表示することができる電子地図の公開サイトです。

こちらの二次元コードから本ページの電子地図が見られます



地域を守る自主防災組織の体制

災害時

初期消火

救出・救助

情報の収集・伝達

避難誘導

避難所の管理・運営

大規模な災害が発生したとき、人命を守り、災害の拡大を防ぐための行動を行う

平常時

地域内の安全点検

防災知識の普及・啓発

防災訓練

庭内の安全点検や地域の危険性など、防災訓練を通じて大災害に備える活動を行う

自主防災組織の活動計画（例）

〔中・長期計画〕（例）

（目標）

- 1年目：家庭内対策の徹底・台帳の見直し
- 2年目：各班の行動の明確化
- 3年目：防災資機材の充実

（行動計画）

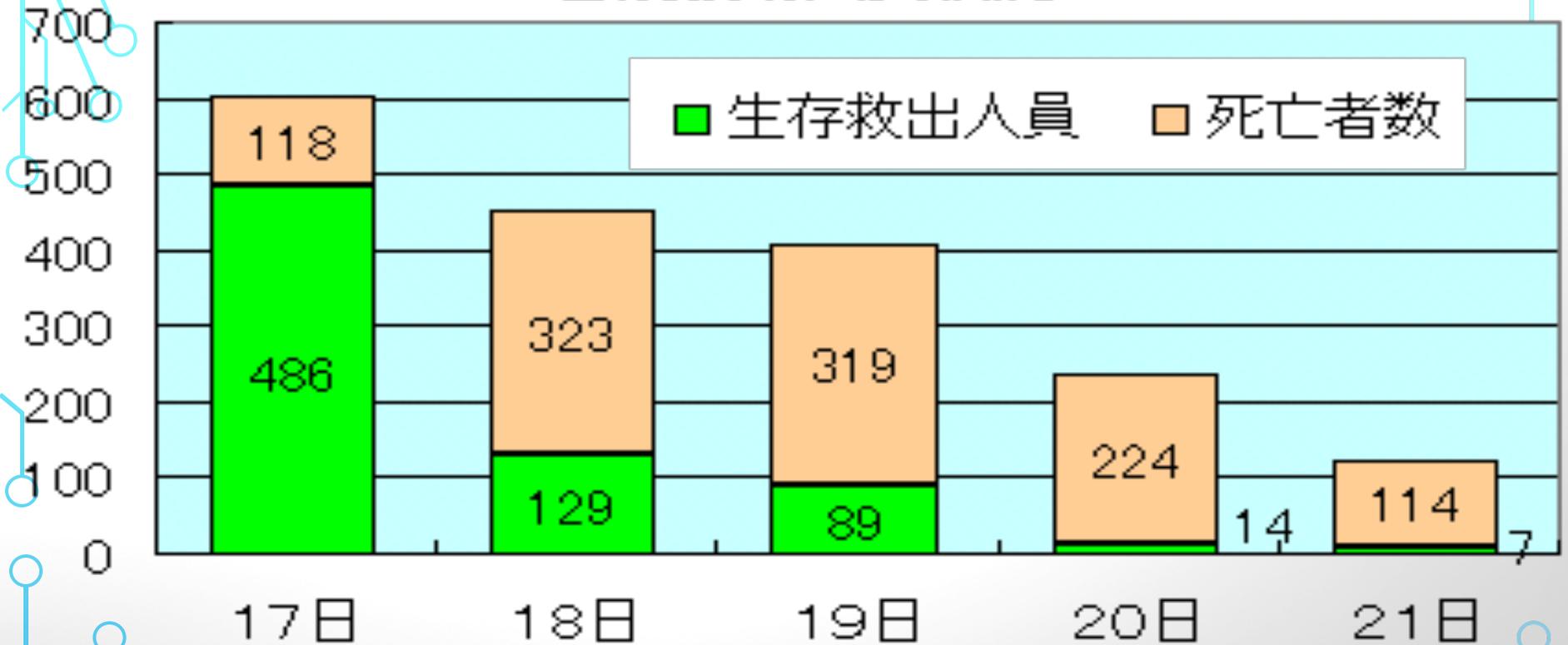
- 1年目：家庭内対策の徹底
- 4～6月：組長による家具の固定等のアンケート・台帳の見直し
- 7～8月：家庭内対策の講習会の実施
- 9～1月：家庭内の防災対策の実施状況をチェック

〔年間計画〕（例）

- 平成〇年〇月〇日 自主防災会打ち合わせ
- 4月 台帳見直しのための用紙配布
- 5月 家具の固定等アンケート実施
- 6月 台帳の作成
- 7月 班単位の検討会、班単位の課題の研究
- 8月 防災資機材の点検、家庭内対策講習会
総合防災訓練打ち合わせ
- 9月 総合防災訓練
- 10月 地域防災訓練打ち合わせ
- 11月 資機材の点検
- 12月 地域防災訓練
- 1月 防災講演会
- 2月 個別訓練の実施打ち合わせ
- 3月 個別訓練

神戸市における救助活動

日別救助人員状況



黄金の72時間

(神戸市消防局による)

初期消火訓練（消火器の使い方）



意外とできない消火器の操作



写真提供：防災情報新聞社



応急手当、三角巾やAEDの使い方

写真：日本防災士会

仙台で一番雨の多かった状況 旧仙台市立病院前の状況



五橋駅前付近

家族防災会議

通学路もチェック！

- ・ 待ち合わせ場所の確認
(○○○学校に集合。○○○学校の校庭のすべり台前に集合など)

- ・ 連絡方法は複数準備

【職場・出先で被災することを想定して 171 SNS など】

- ・ 子供などの預け先を事前に決めておくことも
- ・ 住宅内の安全や備蓄物資について

<毎朝、家族と会話する>

1日の行動を家族同士が情報共有する

身近にできる防災対策

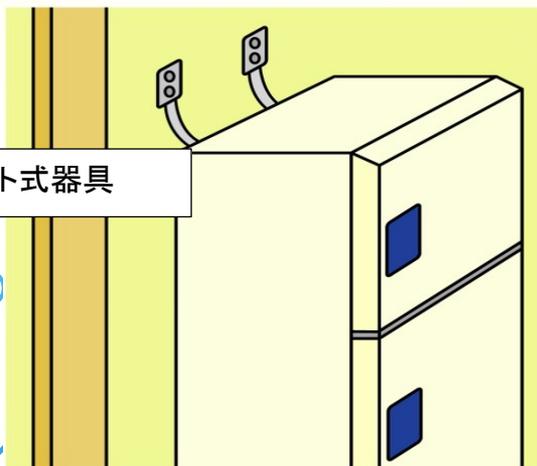
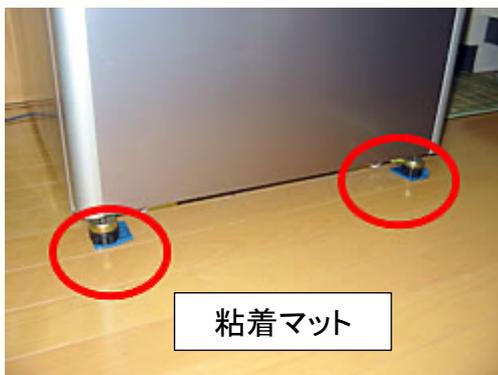
寝ている場所は大丈夫？
家具で出口をふさがないように



入口

身近にできる防災対策

～家具の転倒防止対策～



ストッパー式器具

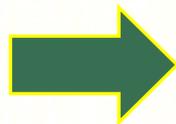
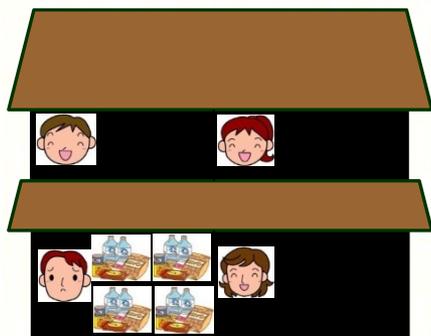
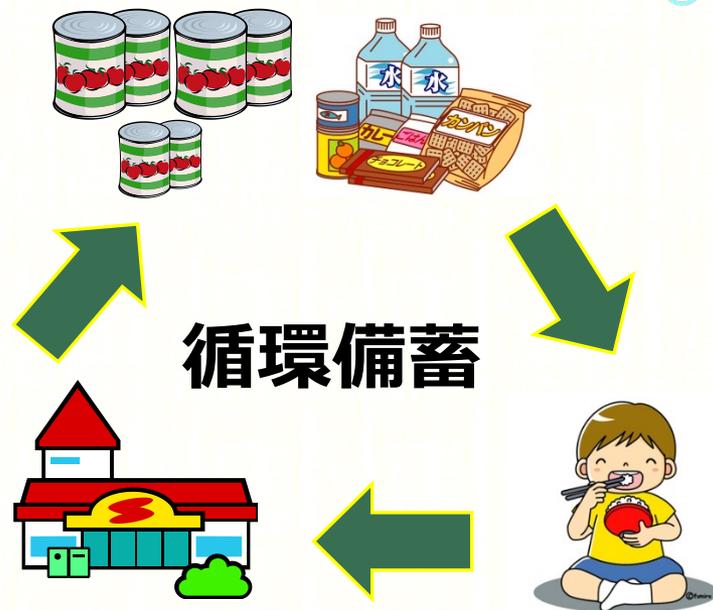
身近にできる防災・減災対策③-1

～水・食料の備蓄～

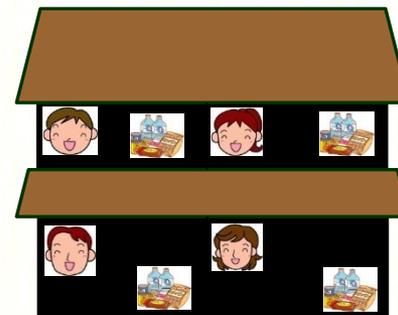


家族4人の一週間分の水・食料品

水・食料は約1週間分
そなえましょう



分散備蓄



ライフラインが止まったことを想定した備蓄

【電気】 ライト・乾電池・モバイルバッテリー

【ガス】 カセットコンロ・ガスボンベ

【水道】 飲料水・風呂の残り湯・非常用トイレなど



生活必需品の備蓄

日頃から余裕を持った準備を

- ・コンタクト用品・常に飲んでいる薬
- ・トイレットペーパー・紙おむつ・おしりふき
- ・ラップ・基礎化粧品 など



身近にできる防災対策

(持ち出し袋の例)

現金・筆記用具
飲料水・非常食・お菓子
スマホ・携帯電話と非常用充電器
電池・ティッシュ・タオル
懐中電灯・ラジオ・雨具
カイロ等防寒具・マスク
ゴミ袋(大・小)・ラップ
輪ゴム・毛布・メガネ・ホイッスル
常備薬・生理用品 など

家族構成や季節によって内容は変わります。

～非常持ち出し袋の準備～



大雨時の避難の
場合は、最小限
に！

男性15kg・女性10kg



現在位置 [ホーム](#) > [暮らしの情報](#) > [暮らしの安全・安心](#) > [防災・災害対策](#) > [災害に備えて](#) > [地域の防災対策](#) > 自主防災組織の活動

ツイート 更新日：2023年5月29日

- 地域の防災対策
- ▶ [仙台市地域防災リーダー \(SBL\)](#)
- ▶ [コミュニティ防災センターとは](#)
- ▶ [仙台市地域防災リーダー \(SBL\) とは](#)
- ▶ [各区の活動状況](#)
- ▶ [バックアップ講習会](#)

自主防災組織の活動

自主防災組織とは

自主防災組織とは、災害対策基本法に基づく地域の住民が自主的に防災活動を行う組織です。平常時の活動として、防災知識の普及や啓発、防災訓練、防災資機材の備蓄や点検といった活動に取り組みます。

災害が起こったときは、初期消火、住民の安否確認や避難誘導、負傷者の救出や救護、情

非常に重要です。その共助の部分で重要な役割を担うのが、地域に根差した「自主防災組織」です。自主防災組織だからこそ取り組むことができる活動もあり、その役割には大きな期待が寄せられています。

自主防災活動の進め方

自主防災活動を効果的に行うためには、それぞれの組織で独自の活動方法や工夫があります。仙台市では、自主防災組織の活動支援を目的として、「自主防災活動の手引き」を作成し、各町内会へ配布しております。下のリンクよりご確認ください。

[PDF 自主防災活動の手引き\(令和5年3月作成\) \(PDF: 5.130KB\)](#)

関連リンク

[仙台市地域防災リーダー \(SBL\)](#)



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをダウンロードしてください。 [Adobe Readerのダウンロードページ](#)

お問い合わせ

危機管理庁減災推進課
仙台市青葉区国分町3-7-1市役所本庁舎2階
電話番号：022-214-3109 ファクス：022-214-8096

[> お問い合わせフォーム](#)